

## ～核融合エネルギーフォーラム設立にあたって～

### 「核融合エネルギーフォーラム」設立趣意書（平成 19 年 7 月 5 日）

平成 19 年 7 月 5 日

（「核融合フォーラム」設立趣意書からの一部改訂）

人類社会の持続的な発展を図るために、地球環境に調和し、安全性が高く、長期の安定供給ができるエネルギーの実現を目指して、核融合研究開発が世界規模で進められている。我が国は世界における核融合研究開発の主要な役割をこれまでに果たして来たが、今後も 21 世紀の国際社会の一員として、この課題に積極的に取り組み、主導的役割を担うことが強く要望されている。とりわけ、燃焼実験炉の早期実現は、核融合エネルギー開発にとって重要なステップとなる。このため我が国は、国際熱核融合実験炉（ITER）計画を核融合開発の一つの中核的存在と位置づけ、その実現を目指して関係各極と政府間協議を進めている。このような状況に対応するには、わが国の核融合研究開発に直接携わる者のみならず幅広い各界を含めた方々の一層の理解と支援が必要であり、核融合エネルギーフォーラムの設立を提唱する。

#### 1. 目的

本フォーラムは、大学、研究機関、産業界などの研究者・技術者並びに各界の有識者などの参加を広く求め、核融合エネルギーの実現に向けた研究・技術開発の促進を支援することを目的とする。

#### 2. 活動内容

- 本フォーラムは、核融合エネルギー実現の促進に向けた核融合研究開発の支援を図る。
- ITER 計画への参加、及び ITER 計画に関連して研究開発を推進するための課題や構想等に関する活動に当面の重点を置く。
- 本フォーラムは、情報交換や討議を行う場を提供し、その活動に関わる情報を広く各界に発信することにより、各界の理解を深めるとともに国の施策への貢献を図る。

#### 3. 組織

- 本フォーラムは、その設立趣意に賛同する会員によって構成される。
- 本フォーラムに運営会議を置く。運営会議はフォーラム活動を総括する。運営会議に、議長を置く。議長はフォーラムを代表し、会務を処理する。
- 本フォーラムに顧問若干名を置く。顧問は、運営会議に対して助言を行う。
- 運営会議の下に調整委員会を置く。調整委員会はフォーラム活動推進に係わる企画・調整を行う。調整委員会に委員長を置き、委員長は調整委員会の取り纏めを行う。
- 調整委員会の下にクラスターを設け、活動の基盤とする。各クラスターには、コーディネーターを置き、クラスターの取り纏めを行う。
- 運営会議の下に ITER・BA 技術推進委員会を置く。ITER・BA 技術推進委員会は、研究活動に関する意見の集約をはかって国や極内機関・実施機関に対する意見具申するための協議、国内における連携協力の調整、及びその他技術的な諸課題への対応、などを行う。ITER・BA 技術推進委員会に委員長を置き、委員長は ITER・BA 技術推進委員会の取り纏めを行う。
- 本フォーラムに事務局を置く。事務局は、本フォーラムの庶務を行う。

以上